

平成28年度一般会計 補正予算などを可決



6月定例市議会が6月9日～24日の16日間の日程で開かれました。

山岸市長は招集あいさつの中で、勝山市体育館ジョアリーナが完成し、落成式で盛大に祝うことができたことを感謝する。また、「勝山市観光まちづくり株式会社」は、日本版DMOとして、官民金一体となって勝山市の観光の産業化の主体となる第3セクターであるので、地方創生の取り組みとしても総力を上げて、勝山市の観光躍進を成し遂げなければならないと述べました。

決まった内容

◆補正予算
主な内容として地域コミュニケーション活動を支援するため各地区の自主活動に

かかる施設設備などに対する助成、保育士の業務負担軽減を図るためICT化推進のための保育システム整備に対する助成、集落営農組織が規模拡大のために必要な農業機械整備に対する助成など、一般会計に2億1730万6千円を増額し、総額を123億324万円としました。

◆条例など
勝山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、勝山市家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、勝山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正についてを可決しました。

◆その他
消防ポンプ自動車（C-D-I型）の購入契約の締結について、除雪ドーザーの購入契約の締結についての議案が可決されました。

また1件の意見書が可決されました。
2件の陳情のうち1件を採択、1件を趣旨採択としました。
加えて新体育館建設特別委員会の廃止についてを可決しました。

◆委員の任命
勝山市固定資産評価員の選任について同意されました。
竹生剛久氏（片瀬町1）

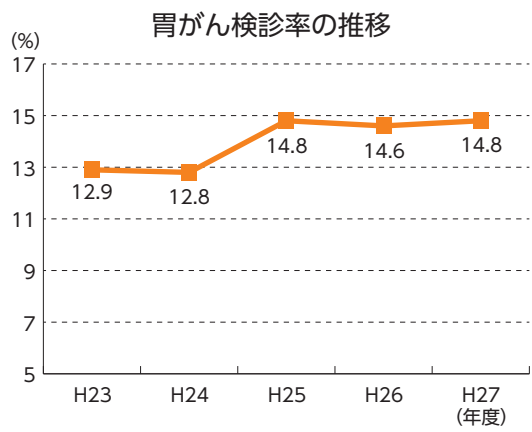
胃がんは日本人に多いがんです。 検診を受けましょう。



市で行なっている胃がん検診受診率は左図のとおりで、ここ数年横ばいとなっています。平成23～27年度の5年間の検診受診者のうち、胃がんが発見された方は10人で、全員が50歳以上でした。

今年度から、国の指針の改正により胃がん検診の対象者は50歳以上、2年に1回の受診になりました。

現在、福祉健康センター「すこやか」および公民館や各医療機関（下表）でがん検診を行なっています。受診時には受診票が必要となります。お持ちでない方は健康長寿課までお申し込みください。



医療機関名	検査方法	
	胃透視 (バリウム) 1,000円	胃カメラ 2,000円
竹下中央内科	○	—
JCHO 福井勝山総合病院	○	○
芳野医院	○	○
木下医院	○	○
佐々木胃腸科外科 医院	○	○

☆日曜健診もご利用ください
月 日 ▼7月24日(日)、9月25日(日)、11月27日(日)

◆特定健診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診
受付時間 ▼午前7時30分～9時30分

◆子宮頸がん検診、乳がん検診
受付時間 ▼午前9時30分～10時20分

※胃がん、子宮頸がん、乳がん検診は事前予約が必要です

※無料歯科健診も同日実施します。事前予約が必要です(定員15人)

健康長寿課 ☎87・0888

マイナンバーカードについてのお知らせ

●マイナンバーの通知カードを受け取られていない方へ

不在などの理由で、まだ通知カードがお手元に届いていない方に、お知らせをお送りしています。

●マイナンバーカードの交付申請をお手伝いします。

タブレット端末を使って写真撮影から申請完了までのお手伝いをしていきます。ご希望の方は、必ず個人番号カード交付申請書(通知カードの下部)を持って、市民課までお越しください。

なお、カードがお手元に届くには1か月程度必要となります。

※マイナンバーカードの取得は任意です

●マイナンバーカードを受け取られていない方へ

マイナンバーカードの交付申請をされた方には、市民課よりお知らせをお送りしています。

受取期間は、お知らせを送付した日から、おおむね1か月程度ですが、期間を過ぎた場合でも、カードの受け取りは可能です。市民課

までご連絡ください。

●ご注意ください

マイナンバーカード・通知カードをなくした場合は、再発行が可能です。紛失届が必要ですが、免許証などの本人確認ができるものを持って市民課までお越しください。なお、自宅以外でなくした場合は、警察で遺失物などの届出も必要になります。詳しくは、市民課までお問い合わせください。



※マイナンバーカードをなくした場合は、先にカード機能の一時停止をするため、左記の番号までご連絡ください(紛失などの場合には365日24時間対応)

総合フリーダイヤル(無料)
0120・95・0178
カードコールセンター(有料)
0570・783・578

市民課(市役所1階)

☎88・8102

J-Column

JCHO福井勝山総合病院 副院長 須藤 弘之



ピロリ菌は、日本人の約半数の人が感染しており、高齢者ほどピロリ菌の感染率が高い傾向にあります。基本的には経口感染で、乳幼児期に汚染された井戸水や母親などの家族から感染することが多いとされており。

より慢性胃炎が発症し、それを背景に胃・十二指腸潰瘍や胃がんなど種々の病気が発症します。

現在は胃内視鏡検査で慢性胃炎と診断された方に、保険診療でピロリ菌の検査や除菌治療が可能となりました。除菌治療として昨年発売された新しい胃薬(ポノプラザン)と2種類の抗生物質を1日2回7日間服用すると、約90%の方は1回目の治療(一次除菌治療)で除菌可能です。不成功でも二次除菌治療を行なうと、除菌は併せて約99%で可能となります。

ピロリ菌の除菌を行なうと、胃・十二指腸潰瘍の再発がほとんどなくなるだけでなく、胃がんのリスクが3分の1以下に低下することも最近の研究でわかってきました。更に、ピロリ菌関連の種々の病気の予防や感染ルートの抑制にもつながります。

内視鏡検査などで慢性胃炎と言われたことのある方、胃の病気になることのある方など、ピロリ菌が心配な方は、かかりつけ医または当院消化器内科にご相談ください。

健康長寿課 ☎87・0888